
【提言】「大阪の統治機構のあるべき姿」について 議論を深化させ、市民・企業人に公開を

一般社団法人 関西経済同友会
地域主権推進委員会

はじめに

大阪市長選で橋下氏が再選された。橋下市長は「大阪都構想」の制度設計にお墨付きを得たとして、住民投票に向けて「大阪府・大阪市特別区設置協議会(以下、法定協議会)」での議論を加速化する考えだと伝えられている。一方、大阪市会の野党主要会派は「大阪都構想」に反対または慎重な姿勢を示している。今回の市長選挙については異論もあり、このままだと市長と議会や法定協議会との議論がかみ合わない市長選前の状態に戻り、「大阪都構想」の議論が深化しないことになりかねない事態に危惧を覚える。

関西経済同友会はこれまで、地域主権型道州制の導入のほか、大阪府・市に対する二重行政の解消、広域行政の一元化、行財政改革、水道事業の一元化などを、大阪市に対しては市営地下鉄・バスの民営化、所有土地など公有資産の有効活用など、国や自治体にさまざまな提言を行い、これら提言の一日も早い実現を求めてきた。

そうしたなかで打ち出された「大阪都構想」の提案は地方自治を考えるうえで重要な発議と言える。しかし、この「大阪都構想」はいまだ市民および企業人に十分理解されているとは言い難い。橋下市長の再選を契機に、府議会・市会や府民・市民レベル、企業人レベルで議論を深化させ、地方自治のあり方を含め、大阪の将来を改めて考える機会にしたいと当委員会は考える。

橋下市長と市会、松井知事と府議会、そしてすべての各党、メディア各社には、以下の提言にご理解いただき、実行されんことを望む。

提言 1. 大阪が抱える諸課題について、各党・各会派は主張を徹底的に「見える化」し、市民・企業人に提示を

各党・会派は、議会や協議会の議論において、テーマを絞りわかりやすく主張を広めるための広報に取り組み、すれ違いの主張をただ各自が言い張るのではなく、公開で議論をする場を積極的に開催するなど、「見える議論」を強化すべきである。

当会が問題提起としている大阪が抱える諸課題は、府市の二重行政の解消、広域行政の一元化、

経済活性化、財政再建、大阪における府・市のあり方、住民自治、住民サービスの向上、保有資産の有効活用、民営化（大阪市営地下鉄・バス）などである。

当会が2010年5月に提言した「地方議会の「見える化」」（※1）では、「重要案件の論点・争点をわかりやすく丁寧に説明し、明らかに」すべきことを求め、「公聴会、説明会、公開討論会等の機会を増やして欲しい」と提言した。その後、議会や協議会のインターネット配信は拡充されたが、本会議・委員会を含め回数が多く、すべてを視聴するのは困難である。更に「大阪都構想」に関する議論がどの委員会においてなされるのか、事前に知ることが難しい。

議会や協議会におけるプロセスを含め議論の中身が分かるよう対策を取って頂きたい。具体的には、議会や協議会の議論がかみ合わず建設的ではない、あるいは議論を意図的に遅延させているのではないかと疑問視する声を払拭させるためにも、大阪が抱える諸課題に対し、各党・各会派が自らの主張や政策論を実行期限や定量的効果を含め示して頂きたい。

※1 2010年「地方議会改革から、この国のかたちを変えよう

～議会の「見える化」で基礎自治体・広域自治体の自立を～」（道州制・地方議会を考える委員会）

提言2. 大阪府議会・大阪市会は「都構想」について集中的議論を

2011年7月から今年1月まで、広域行政を担う「大阪都」の設置と、基礎自治の受け皿となるべく大阪市24区の再編成、そして組織の役割分担や財政調整の議論が、表1の「協議会」で27回協議されている。しかし、「大阪都構想」への反対・慎重派との調整が進まず、橋下市長は出直し市長選に打ってでた。選挙の結果を踏まえて今後、大阪府議会・大阪市会では積極論、慎重論との間で何が争点になっているのかポイントをまず明確にしてほしい。そのうえで、期限を付けた審議の集中化を求めたい。

表1 「大阪の統治機構をめぐる協議会」

協議会名	期間	回数
大阪府議会大阪府域における新たな大都市制度検討協議会（注1）	2011年7月～2011年9月	7回
大阪にふさわしい大都市制度推進協議会	2012年4月～2013年1月	7回
大阪府・大阪市特別区設置協議会（法定協議会）	2013年2月～2014年1月	13回

（注1）「大阪維新の会」を除く各会派からの参加が得られず、全7回とも維新のみのメンバーで協議された。

提言3. 大阪市会は市民および企業人との積極的な対話を

「大阪都構想」において、広域行政に加え、自治の形をどうするかはすぐれて市民生活に直結する問題である。現在、大阪市は24区から成り、各区から市会議員が選出されている。市会は自らの責任において、「提言1」であげた大阪が抱える諸課題について、各区において討論会を開催し、自らの主張を述べて頂きたい。そして、「受益と負担」の観点から、自立した市民の役

割をベースに、住民サービスのあり方や区割りなどを住民と積極的に対話し、住民の参画を得る中で、住民の理解を得られるよう一層の努力をして頂きたい。それが自治であると考えている。

提言 4. 大阪の経済活性化に資する議論を

当会は、大阪の統治機構を改革することで、強いリーダーシップが整い、大阪の経済が活性化されることを期待する。

大阪府域の域内総生産は、1990年以降ほぼ横ばいで、2010年で36兆円にとどまっている。この状況を早期に改善させ、さらなる成長を目指すべきである。統治機構をダイナミックに改革することなくして、大阪に未来は無い。

広域行政においては、インフラの整備、大学や公的研究機関の有効利用、MICE・IR(統合型リゾート)(注2)の整備、国家戦略特区等の活用、公有資産の有効利用、大阪市交通局等の民営化などの各種施策を早期に実現すべきである。それら策定においては経済団体との連携をさらに深めて、意見の積極的な聴取や説明会の開催など、施策の早期実現に向けた具体的な対応を望む。

また、教育、人材育成は長期的な経済活性化の重要な要因である。教育界と企業の求める人材とのアンマッチの解消などに向け、早期からの職業教育の導入など、連携を深めることを望む。

(注2)

- ・ MICE : 企業・団体の会議(Meeting)、企業の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)。
- ・ IR : 宿泊、飲食機能、ショッピング、カジノ、各種エンターテインメント機能を備えた『統合型リゾート(Integrated Resort)』。

おわりに

橋下市長は再選により「正統性」を得たとして、本年中に「法定協議会」での議決、大阪府議会、大阪市会での議決を得たうえで、住民投票という道筋を描いている。しかし、今回の市長選挙だけでは、各方面の理解が十分に得られたとは言い難い。議論には「時間軸」が必要ではあるが、大阪府議会や大阪市会での議論と市民や企業人との対話が十分なされ、議論が「見える化」されることが必要である。

今回の「大阪都構想」を含む大阪府・市改革をめぐる議論において、メディアが果たす役割は大きい。問題の本質や議論の進展を、一般市民や経済人にわかりやすく報道していただくことを切に希望する。

当会としても、有権者にそのような機会を創出するべく、大阪府域の各党代表者による公開討論会の実施などを呼びかけていきたい。

以上

参考：大阪の統治機構のあり方について（当会の提言実績と当委員会の見解）

①広域行政の一元化について

【当会の提言実績】

大阪府と大阪市を統合することにより、組織改革を一気に進めて、二重行政を解消し、インフラ整備、成長戦略など、広域全体を俯瞰した都市戦略をスピーディーかつ一元的に実行できる広域行政体（当時は「大阪州」という言葉を使用した）をつくるという方向性は、すでに関西経済同友会で提言している（※2）。その提言において、府と市の二重構造の弊害を指摘し、広域大阪都市圏「グレーター大阪」形成の必要性を述べている。

【当委員会の見解】

大阪の産業集積は、大阪市域を超えて広がっている。この地域特性からすれば、大阪府域全体を広域行政の範囲と捉えるべきである。これに対しては、大阪府と大阪市の協調連携で足りるとする主張がある。しかし、組織をひとつにしない限り、パワーは分散し、中央との交渉力は高まらず、地域主権を体現していく推進力は不十分である。

②民営化について

【当会の提言実績】

当会では、過去、大阪市交通局や大阪市営地下鉄事業などの民営化の提言を重ねている。

③公有資産について

【当会の提言実績】

当会では、大阪市に保有資産の総動員を提言し、今こそ、大阪市は、保有資産を総動員して、政策遂行力を強化すべきであると述べた（※3）。

【当委員会の見解】

現在、泉北高速鉄道を運営する府の第三セクター「大阪府都市開発株式会社（OTK）」が売却される方向で進んでいるが、今後、市営地下鉄や水道事業の民営化にあたって、説明や売却の方法が重要になってくる。そこで住民の意向を十分に聞き取り、十分に説明し議論したうえで、適正に売却されるよう、企業や住民に対する説明力の強化と、民間の知恵を事前に取り込むなどの、行政のあり方の改善を望む。

④基礎自治体としての現大阪市域のあり方について

【当会の提言実績】

全国経済同友会の2009年提言（※4）では、地方分権がなぜ必要なのか、その論拠として、「近接性の原則」と「補完性の原則」の大きく2つを掲げた。

また当会では、これまで地域主権型道州制の実現を主張してきた。

【当委員会の見解】

「近接性の原則」にしたがえば、人口268万人の大阪市は基礎自治体としてはあまりにも大きい。基礎自治体は人口30～40万人程度で構成されることが望ましいと考えている。

基礎自治体においては、市民が自立・自助の精神を持ち、積極的に行政に参加し、地域コミュニティが活性化し、自助・共助・公助が効率よく発揮される仕組みを構築することが重要である。そのためのNPO、コミュニティ・ビジネス等の活用も重要である。また、ICT(情報通信技術)の活用により住民サービスの向上を目指すべきと考える。初等教育においても、住民自治の教育、自助・共助の教育をさらに充実させるべきである。コミュニティにおける住民サービスのあり方を見直した上で、今後の「区割り案」の議論に活用されることを望む。

また、「大阪都構想」における特別区が道州制のもとでどのように位置づけられるか、橋下市長は改めて明らかにして頂きたい。

◆当会の提言実績

2002年「関西活性化のために大阪府と市の統合を」(地域主権・NPO委員会) (※2) 別紙1

2006年「大阪市は交通局の完全民営化を19年度当初より実施せよ」(地域主権推進委員会)

2007年「大阪市水道局は更なる経営改革を進めよ！」(都市経営改革委員会)

2010年「地方議会改革から、この国のかたちを変えよう

～議会の「見える化」で基礎自治体・広域自治体の自立を～」(※1)

(道州制・地方議会を考える委員会)

2010年「大阪市は、政策遂行能力を強化するために、保有資産を総動員すべき！

～全国に先駆けて、「ストックの利活用アプローチ(資産仕分けアプローチ)」の導入を～」(※3)

(大阪府・市経営改革委員会)

2013年「大阪市営地下鉄事業の民営化実現を求める」(大阪府・市改革検証委員会)

◆全国経済同友会の提言

2009年「地方分権改革の徹底と道州制導入に向けた政治の決断を求める」(※4)

(全国経済同友会 地方行財政改革推進会議)

以上

2013年度地域主権推進委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

2013年(平成25年)

- 6月12日 第1回会合
「本年度の活動方針(案)」についての意見交換
- 9月9日 大阪市議員団(大阪維新の会)との意見交換
- 9月27日 大阪市議員団(自由民主党)との意見交換
- 10月21日 大阪市議員団(OSAKA みらい)との意見交換
- 11月8日 大阪市議員団(公明党)との意見交換
- 12月11日 講演会
「都市再生と分権化による日本再生
ーアベノミクス以後の鍵を握る橋下改革ー」
講師:慶應大学総合政策学部 教授 上山 信一 氏
- 12月18日 講演会
「新たな大都市制度と大阪の諸改革 ～大阪の再生に向けて～」
講師:大阪市長 橋下 徹 氏

2014年(平成26年)

- 2月13日 講演会・第2回会合
「本気で考えよう!大阪の将来 ～大阪都構想の不都合な真実～」
講師:自由民主党 大阪府議会議員 花谷 充 愉 氏
自由民主党 大阪市議員 柳本 顕 氏
- 3月6日 第3回会合
「提言(案)」についての意見交換
- 4月2日 第4回会合
「提言(案)」についての意見交換
- 4月24日 常任幹事会・幹事会
「『大阪の統治機構のあるべき姿』について議論を深化させ、市民・企業人に公開を」
提言(案)を審議
- 5月12日 記者発表
「『大阪の統治機構のあるべき姿』について議論を深化させ、市民・企業人に公開を」
提言を記者発表

2013 年度地域主権推進委員会 名簿

2014 年(平成 26 年)4月1日現在(敬称略)

委員長	更家 悠介	サラヤ(株)	取締役社長
委員長代行	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
副委員長	宇澤 俊記	(一社)心学明誠舎	理事
〃	小関 道幸	(株)ソーシャルプロデューサー	取締役会長
〃	木村 靖夫	京阪電気鉄道(株)	常務執行役員
〃	桑村 文雄	桑村建築事務所	代表者
〃	甲角 健	大阪地区開発(株)	取締役社長
〃	澤 志郎	日本交通(株)	代表取締役
〃	銭高 丈善	(株)銭高組	常務役員
〃	立岩 文夫	テレビ大阪(株)	取締役社長
〃	坪田 知己	日本アイ・ビー・エム(株)	常務執行役員 大阪事業所長
〃	守安 但	INSOUホールディングス(株)	取締役社長
〃	山田 由輝子	(株)アテナグローバルインク	取締役社長
委員	朝田 由治	ユアサM&B(株)	取締役常務
〃	池田 貴彦	社会福祉法人 和貴会	理事長
〃	乾 裕	日本証券業協会大阪地区協会	地区会長
〃	上 敏郎	日本電通(株)	取締役会長兼社長
〃	大塚 道夫	大塚産業インテリア(株)	取締役社長
〃	坂巻 淳一	(株)日本政策投資銀行	関西支店 業務部長
〃	奥田 吾朗	学校法人 大阪国際学園	理事長
〃	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
〃	鴻池 一季	(株)鴻池組	名誉会長
〃	住田 賢司	Joker Piece(株)	代表取締役
〃	長谷川 剛	櫻宮化学(株)	取締役社長
〃	春次 賢太郎	春次メディカルグループ	理事長
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	平岡 憲人	学校法人 清風明育社	専務理事
〃	廣瀬 茂夫	(株)日本総合研究所	理事関西経済研究センター所長
〃	昌尾 一弘	(株)池田泉州ホールディングス	常勤監査役
〃	増田 修造	大和不動産鑑定(株)	特別顧問
〃	水野 隆喜	(株)ローソン	上級執行役員 CVSグループ近畿ローソン支社長
〃	若菜 英晴	(株)毎日新聞社	大阪本社編集局長
〃	和田 誠一郎	和田誠一郎法律事務所	弁護士
スタッフ	末松 隆一	サラヤ(株)	渉外室専任課長
〃	岡石 義和	(株)サイネックス	経営企画室室長代行
〃	田口 全男	大阪地区開発(株)	経営企画担当部長

	//	植田 泰典	(株)錢高組	
	//	武安 俊哉	テレビ大阪(株)	総務部長
代表幹事スタッフ		山本 卓彦	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室長
	//	小倉 由紀	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室課長
	//	二木 奈緒	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室
	//	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
	//	田中 一宏	日本生命保険(相)	本店広報室長
	//	大澤 昌丈	日本生命保険(相)	企画総務部調査役
事務局		齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
	//	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
	//	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部主任

以上